



3月31日に行った地域おこし協力隊の退任式で。
右が伊藤さん、左が石井さん

市長コラム

日っネの心

秋田市長 ● 穂積 志(もとむ)

感染拡大抑制にご協力を

花咲き、緑輝きを増すこの季節。例年であればゴールデンウィークに入り心も浮き立つ頃ですが、今年は新型コロナウイルスによる政府の「緊急事態宣言」のもと、国全体に重苦しい閉塞感漂う5月の始まりとなりました。

本市においても、引き続き、県と連携して医療・検査体制の強化を図り市民の安全を守るため、迅速かつ適切に対応してまいりますので、市民のみなさまにも密閉・密集・密接の条件が重なる場を避ける行動をとられるとともに、手洗い・うがい・咳エチケットの感染防止策を継続されるよう、ご協力のほどお願い申し上げます。

終息が見通せない中、本市では3月に続き、4月12日からの小中学校や高校などの休校措置、そして、戦後初となる秋田竿燈まつりの中止など、今まで経験したことのない事態に直面しています。そのような折、みなさん自ずと

在宅時間が長くなっているのではないのでしょうか。滅入りがちな気分を晴らすには、密集を避けながら近くの公園などを散策するのもいいかもしれません。また今号には、「自宅で簡単にできる「いいあんなべえ体操」や、ストックした食材を使い切るひと工夫をアドバイスしたレシピ情報なども掲載していますので、併せて参考にしていただければと思います。

◆
今回は、本市初の地域おこし協力隊員として3年間従事し、4月以降も秋田市にとどまり、新たな飛躍を遂げようとしている伊藤智博さんと石井宏典さんの話題も紹介します。全国的に、退任後同じ都道府県への居住割合が低いと言われる中であり、兩人とも引き続き本市の人口減少対策などに尽力してくださることになりました。
伊藤さんは、秋田市出身で高校卒業後防衛省入省、趣味で蓄え

たアウトドアの知識を、市の魅力発信、人口減少対策に活かそうと活動してきました。移住者交流BBQや婚活BBQイベントなどを約100回開催し、結婚へとつながった縁結びも果たしました。今後は起業した飲食店の傍ら、BBQを中心としたイベントを開催し活動の幅を広げようとしています。

石井さんは、函館市出身で大学卒業後銀行勤務を経て本市へ移住。若者の起業が地域を活性化させ、移住定住や人口減少対策につながると考え、1千人以上の高校生・大学生などを対象とした講演や面談を行ってきました。指導を受けた中には、実際に起業予定の若者もいるようです。今後は、多くの起業家の誕生をめざし、スクールの運営を予定しています。
2人には、これまでの貢献に感謝するとともに、移住定住の促進や人口減少の抑制に向け、より一層の活躍を期待しています。

◆市長の動向などは、市ホームページでお伝えしています。https://www.city.akita.lg.jp

*記載した内容は、4月17日現在の情報となります。

住民票などの証明書をコンビニで取得できます

24

コンビニ

ご利用ください!



市役所窓口へ

来る手間が

省けて便利!

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、各種証明書が取得できます。

土・日、祝日、早朝や夜間にも利用できて、手数料は窓口より100円安くなります。詳しくは、左記の地方公共団体情報システム機構のホームページをご覧ください。

<https://www.ig-waps.go.jp/>

■問い合わせ
市民課 ☎(0888)56260

マイナンバーカードの申請手続きをサポートしています

市民課では、タブレット端末で写真撮影(無料)を行うマイナンバーカードの申請サポートを実施しています。

【受付時間】平日の午前8時30分～午後5時15分。第2・第4土曜日と翌日曜日の午前8時30分～午後4時30分

*マイナンバーカードの交付通知書発送までには、おおむね1か月半かかります。

ワンポイント! 初めに、画面のマルチコピー機操作 「行政サービス」を

タッチ! 次に「証明書交付サービス」を選択して、マイナンバーカードを読み取り機器へ置きます。あとは、画面の指示に従って進んでください。

なお、マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号の入力が必要になります。

【利用時間】 午前6時30分～午後11時

◆戸籍全部(個人事項証明書は、平日の午前9時～午後7時と、土・日、祝日の午前9時～午後5時)

取得できる証明書・発行手数料・要件など

住民票の写し 200円

住民票記載事項証明書 200円

【利用できるかた】

現在、秋田市に住民票があるかた

▼本人および同一世帯員分を取得できます

▼住民票コードやマイナンバーは記載できません

▼転出、死亡などで除票になっているかたの分は取得できません

印鑑登録証明書 200円

【利用できるかた】

秋田市で印鑑登録をしているかた

▼本人分を取得できます

戸籍全部(個人)事項証明書 350円

【利用できるかた】

秋田市に本籍があるかた

(秋田市に住民登録がないかたは、事前に利用登録が必要です。インターネットやコンビニのマルチコピー機で手続きできます)

▼本人および同一戸籍のかたの分を取得できます

▼除籍や改製原戸籍は取得できません

▼戸籍の届出(出生や婚姻など)を受理した後、コンビニで証明書を取得できるまでには数日かかります

所得・課税証明書 200円

【利用できるかた】

賦課期日および、現在、秋田市に住民登録があるかた

(秋田市での課税後、他市町村に転出した場合は取得できませんので、郵送請求をご利用ください)

▼本人の最新年度分のみ取得できます

▼申告をしていないかたは、市民税課での申告が必要です

▼申告内容の修正などで、税額変更の手続き中である場合は取得できません

▼毎年6月上旬に年度切り替えを行います

■所得・課税証明書の問い合わせ

市民税課 ☎(0888)5473

